

令和2年度中山間地域ふるさと事業調査研究事業
(中山間「ふるさと支援隊」) 業務委託仕様書

1 委託事業名

令和2年度中山間地域ふるさと事業調査研究事業 (中山間「ふるさと支援隊」)

2 目的

埼玉県内の中山間地域の多くの集落では、高齢化や人口減少の進行等により、農林業や地域活動の維持が困難な状況となっている。

そこで、大学生等の持つ新しい視点や行動力、専門技術・知識など「外からの力」を活用することによって、地域農業や地域住民活動の活性化を図ることを目的とする。

3 委託内容

県内中山間地域(別表参照)において、地域住民と協働し、地域が抱える課題の解決、地域活性化に資する活動を実施する。

(詳細事項)

- (1) 活動分野は、農林水産、自然環境、生活環境、観光振興、文化振興、保健福祉、その他県が認めるものとする。
- (2) 活動地区の住民、市町村等から地域の課題、意向等を把握し、地域住民等とオンライン上でのグループミーティングなど地域住民等との共同活動の実施を1回以上実施することに加え、これまで行った活動や活動している地域の魅力をオンライン上や紙面などで広くPRできる素材を作成し、県にそのデータを提供すること。
- (3) 活動は事故等の恐れのないよう、ボランティア保険の活用等を検討し、安全面に配慮すること。
- (4) 対象経費は以下のとおりとする。

区分	内容
報償費	講師等への謝礼金
旅費	交通費(電車、路線バス、タクシーの運賃)等 ※宿泊費は除く
需用費	事務用品(編集ソフトなどを含む)、図書、消耗品(オンラインツール用カメラ・マイク、材料、道具等)の購入費、印刷製本費、燃料費、光熱水費、物の製造及び加工に使用する原料又は材料など
役務費	切手代、宅配費用等
使用料及び賃借料	機材借り上げ料、会場借上料、レンタカー料金など

※大学の規定で間接経費等がかかる場合は、区分を「事務管理費」として経費積算書を提出してください。

※食糧費（弁当代や飲料水代、会議等でのお茶菓子代）は対象外となります。

4 委託期間

契約日から令和3年3月8日（月）まで

5 完了報告書等の提出

提出期限令和3年3月8日（月）までとする。

完了報告書等は活動実績、活動成果及び来年度以降の活動計画について別に定める報告書を作成し、県に提出する。

なお、作成したPR素材についても報告書とともに県に提出すること。作成したPR素材については、県の広報活動に活用するため、大学側は大学側が有する著作権（著作権法第21条から第28条）については、県の利用に限り許諾することをあらかじめ了承するものとする。

※例年年度途中で依頼していた活動状況報告書の提出及び活動報告会の開催については、契約時期及び活動期間等を考慮し個別に判断するものとする。詳細は別途県から連絡する。

6 その他留意事項

新型コロナウイルス感染症の感染状況または緊急等やむを得ない理由等により、事業の継続が困難と認められる場合は、計画の有無にかかわらず事業の中止とする場合がある。なお、この場合においてそれまでの活動に要した費用の請求については、原則実費による精算とするが、疑義があるものについては、別途双方で協議して決定するものとする。

別表

市町村名	地域(大字等)
飯能市	原市場、下赤工、上赤工、赤沢、唐竹、中藤上郷、中藤中郷、中藤下郷、白子、平戸、虎秀、井上、長沢、南、坂石町分、坂石、吾野、上長沢、高山、北川、坂元、南川、上名栗、下名栗
越生町	津久根、上谷、堂山、小杉、大満、龍ヶ谷、黒山、麦原
小川町	腰越、青山、上古寺、下古寺、増尾、飯田、原川、笠原、鞆負、木部、勝呂、木呂子
ときがわ町	全域
鳩山町	大橋、奥田、須江、竹本、泉井、高野倉、熊井
秩父市	寺尾、蒔田、田村、久那、山田、栃谷、定峰、太田、伊古田、品沢、堀切、小柱、浦山、旧吉田町、旧大滝村、旧荒川村
横瀬町	全域
皆野町	全域
長瀬町	全域
小鹿野町	全域
東秩父村	全域
本庄市	全域
美里町	猪俣、白石、円良田
神川町	渡瀬、下阿久原、上阿久原、矢納
深谷市	二ツ小屋、前小屋
寄居町	折原、立原、秋山、三品、西ノ入、風布、金尾